

## 鳥取県福祉保健部指定管理施設運営評価委員会評価報告書

鳥取県福祉保健部指定管理施設運営評価委員会（以下、「評価委員会」という。）として、次のとおり指定管理者による鳥取県立障がい者体育センターの管理運営状況を評価した。

### 1 対象施設

鳥取県立障がい者体育センター

### 2 指定管理者

株式会社TKSS（鳥取県米子市米原8-11-49）

### 3 指定管理期間

平成31年4月1日から令和5年3月31日まで（5年間）

### 4 評価委員会

(1) 開催日 令和4年8月25日（木）

(2) 開催場所 地域支援総合センター

(3) 評価委員

氏名	所属及び役職名
八渡 和仁（委員長）	社会福祉法人和 常務理事
有田 愛子	鳥取県障がい者卓球協会 事務局長
吉田 高文	公立大学法人公立鳥取環境大学 経営学部長
小谷 誠	小谷昇事務所 税理士
中西 眞治	鳥取県福祉保健部長兼ささえあい福祉局長

(4) 評価方法

令和元年度から令和3年度分の指定管理者から提出された事業報告及び各年度の県による評価結果、施設内視察等に基づき、各委員が以下の審査項目ごとに評価を行った。

評価は、「2、1、0、△1、△2」の5段階で行い、5人の委員の平均で決定した。

審査項目	主な審査内容
施設整備の維持管理・緊急時の対応	・施設整備の保守管理・修繕 ・施設の保安警備、清掃等 ・事故の防止措置、緊急時の対応
施設の利用の許可、利用料の徴収等	・利用の許可 ・適正管理に必要な利用者への措置命令 ・利用料金の徴収、減免
その他管理施設の管理に必要な業務	・利用受付・案内 ・附属設備・備品の貸出 ・利用指導・操作
利用者サービス	・開館時間、休館日、利用料金等 ・利用者へのサービス提供・向上策 ・施設の利用促進 ・個人情報保護、情報公開 ・利用者意見の把握・対応
収入支出の状況	・経営状況

職員の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営の組織・職員の職種等</li> <li>・日常の職員配置</li> </ul>
会計事務の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不適正事案や事故等の有無</li> <li>・業務報告書（月次）における内部検査結果</li> <li>・必要な規定類の整備</li> </ul>
関係法令の遵守状況（労働関係法令、鳥取県産業振興条例等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令に係る行政指導の有無等</li> <li>・県内企業への発注等</li> </ul>
県の施策への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者就労施設への発注</li> </ul>

《評価指標》

- 2 : 協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、特に優れた管理運営がなされている。
- 1 : 協定書の内容を上回るレベルで実施されており、優れた管理運営がなされている。
- 0 : おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
- △1 : 一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。
- △2 : 協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

(5) 評価結果

ア 評価点数

指定管理者による鳥取県立障害者体育センターの管理運営状況の評価は「0」と決定した。

審査項目	評価（5人の委員の平均）
施設整備の維持管理・緊急時の対応	0.0
施設の利用の許可、利用料の徴収等	0.2
その他管理施設の管理に必要な業務	0.2
利用者サービス	0.2
収入支出の状況	0.0
職員の配置	0.0
会計事務の状況	0.0
関係法令の遵守状況（労働関係法令、鳥取県産業振興条例等）	0.0
県の施策への協力	0.0

(注) 総括の評価は0.067となり、委員協議の上、5段階のうち「0」と決定。

イ 評価委員からの主な意見

【施設整備の維持管理・緊急時の対応に関する意見】

- 清掃、消毒が行き届いている。
- 事故等大きなトラブルもなく運営されている。
- 利用実態に合わせて開館時間を延長するなどの改善がみられる。
- 特に問題はなく、おおむね適切な管理が行われている。
- トイレ内ごみ箱の設置、器具庫内の仕切り板の変更など工夫しながら、適切に管理を行っている。
- 体育センター職員が障がい者に対して気持ちよく上手に対応いただいている。

【施設の利用の許可、利用料の徴収等に関する意見】

特になし。

**【その他管理施設の管理に必要な業務に関する意見】**

特になし。

**【利用者サービスに関する意見】**

- しらはまグラウンドは動物とのふれあい、アニマルセラピーで活用してはどうか。
- しらはまグラウンドの利用率を向上して、有効活用していただきたい。
- グラウンドの利用ができて。収入につながる方法はないか検討すべきでは。
- 男子トイレ・女子トイレ等の案内表示は絵とか写真で「見える化」をしていただきたい。
- 知的障がい者の方が利用する際に、特に必要と思われる文書にはルビを振っていただきたい。

**【収入支出の状況に関する意見】**

特になし。

**【職員の配置に関する意見】**

特になし。

**【会計事務の状況に関する意見】**

特になし。

**【関係法令の遵守状況（労働関係法令、鳥取県産業振興条例等）に関する意見】**

特になし。

**【県の施策への協力に関する意見】**

グラウンドの草刈りについて、障害者就労支援施設への発注はもう少し広く広報ができないか。

**【その他】**

特になし。